

(案)

堺 あったかぬくもりプラン3

(第3次堺市地域福祉計画・第5次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画)

中間見直し

平成29年3月

## 1. 堺 あったかぬくもりプラン3について

「堺 あったかぬくもりプラン3」は、「堺市地域福祉計画」と「堺市社協地域福祉総合推進計画」を一体的に策定したもので、「健康福祉のマスタープラン」として位置づけられています。

平成26～31年度までの6年間を計画期間としており、健康福祉分野の計画と連動させて的確に推進するとともに、進捗状況の評価や社会状況の変化などを検討しながら、中間見直しを行うこととなっています。

## 2. プラン上半期（平成26～28年度）の主な事業の進捗状況

（参考資料①参照）

- ・生活困窮者自立支援法の施行に伴い、平成26年度に実施したモデル事業を経て、平成27年度から「堺市生活困窮者自立支援事業」として本格実施しました。必須事業の自立相談支援事業と住居確保給付金の申請受付等については、堺市社会福祉協議会（以下「社協」という。）に委託し、堺市生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」を開設し生活困窮者に対する相談支援を行っているほか、各区役所にある社協区事務所（堺区を除く）への巡回相談も行っています。

このほかにも平成27年度から就労準備支援事業や一時生活支援事業、学習と居場所づくり支援事業にも取り組んでいるところです。

就労訓練事業（いわゆる「中間的就労」）については、平成28年12月末現在、堺市内の14か所の施設が認定を受けています。

- ・高齢者施策においては、地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護連携の推進や地域包括ケアシステム推進会議の設置、施策の実施に向けた工程を表す「ロードマップ指針」の作成などに取り組んでいるほか、認知症高齢者の徘徊を見守るための「さかい見守りメール」や「堺ぬくもりカフェ（認知症カフェ）」の実施、認知症サポーター養成講座の実施など、認知症の方への支援を推進しています。
- ・子育て施策においては、「堺チャイルドサポーター研修」を実施し、小規模保育や家庭的保育など、子育て支援分野に従事する子育て支援員の育成に取り組んだほか、家庭的な環境の中で食事をする機会の少ない子ども等に対して、食事と居場所を提供する「子ども食堂」をモデル的に開催しました。
- ・地域福祉ねっとワーカー（CSW）の配置を通して、制度の狭間にある方や複合的な課題を有する世帯に対する支援を行うほか、「地域のつながりハート事業」の実施を通して住民主体の地域福祉活動の支援を図っています。
- ・このほかにも、市民後見人の養成に取り組んだほか、地域福祉型研修センター機能について、関西大学と協働で検討を進めています。

- ・障害者施策においては、「第4次堺市障害者長期計画」及び「第4期堺市障害福祉計画」を策定したほか、平成28年12月に「堺市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」を制定し、今後、手話の普及啓発や障害者のコミュニケーション手段の利用を図っていきます。
- ・取り組み事業の多くは、市と社協が協働・連携しながら推進しています。
- ・社協が独自に行っている取組みとしては、「堺市社協災害ボランティアセンター協働運営ネットワーク会議」を設置し、災害ボランティアセンターの設置を協働して行う団体・事業者とのネットワークづくりを行い、平成28年度には「災害ボランティア設置・運営シミュレーション」を実施しました。

### 3. プラン策定後の国における政策動向

- ・平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」では、生活保護受給者以外の生活困窮者を対象とした「第2のセーフティネット」を拡充するもので、その対象者は失業者や多重債務者、ニート、引きこもりなど幅広く、複合的な課題を抱え、これまで「制度の狭間」に置かれていた方々への対応が可能となりました。
- ・平成27年4月に改正された介護保険法では、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供をめざした「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」の実施のほか、地域の社会資源をつなぎながら高齢者の身近な集いを創出する「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」（以下「生活支援コーディネーター」という。）の配置を進めることとなっています。
- ・平成27年9月の「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」発表後、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、「介護離職ゼロ」に向けた取組みの方向として地域共生社会の実現が掲げられました。
- ・平成28年3月に公布された「社会福祉法等の一部を改正する法律」において、社会福祉法人の地域貢献事業の実施が義務化されたことにより、社会福祉法人が地域住民と協働して地域福祉を推進する動きが加速しています。
- ・平成28年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が、厚生労働省内に設置され平成28年10月から「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会」の設置が行われるなど、地域共生社会の実現に向けて活発な検討が進められているところです。

**「堺あったかぬくもりプラン3」策定後の地域福祉を取り巻く政策動向と  
堺市の主な施策実施状況**

		堺 あったかぬくもりプラン3を策定	
		国の政策動向	堺市の施策実施状況
平成 26 年 3 月			健康さかい21（第二次）を策定
8 月	「子どもの貧困対策に関する大綱」の発表	→	子ども食堂のモデル実施（H28）
11 月	「まち・ひと・しごと創生法」の公布	→	堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定（H27～）
平成 27 年 1 月	認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の公表	→	認知症施策の推進
3 月			第4次堺市障害者長期計画・第4期堺市障害福祉計画を策定
4 月	「生活困窮者自立支援法」の施行	→	堺市生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施（H26.6月～）
	子ども・子育て支援新制度の施行	→	堺市生活困窮者自立支援事業の実施（H27～）
	「介護保険法」の改正	→	堺市子ども・子育て支援事業計画を策定
9 月	「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現ー新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンー」の発表	→	新しい総合事業の実施（H29）
			生活支援コーディネーターの配置（H27）及び圏域でのモデル実施（H28.1月～） コミュニティソーシャルワーカーの設置
10 月～	「一億総活躍国民会議」の開催	→	ダブルケア相談窓口の設置（H28.10月～）
			介護離職ゼロに関するアンケート（H28.7月） 医療・介護の連携に向けた取組
平成 28 年 3 月	「社会福祉法等の一部を改正する法律」の公布（4月1日より一部施行）	→	社会福祉法人による地域貢献事業の実施
4 月	「障害者差別解消法」の施行	→	障害を理由とする差別の相談窓口の設置（H28.4月）
5 月	「成年後見制度利用促進法」の施行		市民後見人養成の促進
7 月	「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置	→	生活支援コーディネーターの圏域配置（堺型）※
10 月	地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の有り方に関する検討会	→	地域福祉型研修センター機能の検討※

※については検討中

#### 4. 下半期におけるプランの推進について（参考資料②③参照）

国の政策動向や社会状況の変化を踏まえ、「堺市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」や「第3次堺市地域福祉計画・第5次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画懇話会」、「堺市地域福祉計画推進庁内委員会」、「第5次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画推進協議会」において、「堺あったかぬくもりプラン3」の見直しについて検討を行いました。

その結果、国の地域福祉政策や本市の他の関連計画と方向性が同じであることと、社会状況の変化にも対応できるものであることから、プランを大きく見直す点はないものの、下記の点について追加・強化し、引き続き推進していくこととしました。

##### 1. 社協区事務所に配置されているコミュニティワーカー、地域福祉ねっとワーカー（CSW）の機能に加え、生活支援コーディネーターの機能も付加した、（仮称）圏域コーディネーターの配置に取り組みます。

- ・地域包括ケアシステムの推進を図るため、地域の多様な資源をつなぎ、高齢者の集いの場の創出などを行う生活支援コーディネーターの配置が進められています。
- ・本市においても、平成27年度に市全域をカバーする第1層生活支援コーディネーターを社協に1名配置し、第1層における生活支援コーディネーターの役割やあり方について検討を行ったほか、地域包括圏域においてモデル的に活動を行ってきました。
- ・また、生活支援コーディネーター配置の大きな目的である「地域づくり」は、社協区事務所に配置しているコミュニティワーカーと地域福祉ねっとワーカー（CSW）の機能を活かして行うことが求められています。
- ・今後は、モデル配置を経て、コミュニティワーカー・地域福祉ねっとワーカー（CSW）・生活支援コーディネーターの機能を持つ、新たな形の（仮称）圏域コーディネーターの地域包括圏域ごとの配置をめざします。

##### 2. 包括的な相談支援体制のあり方について検討を行うとともに、区における健康福祉の相談支援機関のネットワークづくりと課題解決のしくみづくりを進めます。

- ・複合的な課題を持つ世帯など、相談内容が多様化・複雑化する中、一つの相談支援機関では課題を解決できないことが多くなっています。
- ・本市においては、育児と介護の両方を担っている、いわゆるダブルケアの方を対象に、各区基幹型包括支援センターに相談窓口を設置するなど、複合的な課題への対応を進めているところです。
- ・現在、国においても、複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築について議論が進められており、その動向を注視しながら、「都市内分権」を進める本市における支援体制のあり方について検討を進めていきます。
- ・一方、さまざまな相談支援機関が互いにネットワークを持つことで、一つの課題を

みんなで協働しながら包括的に相談支援を行って解決していくことも重要です。

- ・区内にあるさまざまな相談支援機関がネットワークを構築し、課題を共有する場の設置を進めるとともに、抽出された課題のうち、共通した課題を懇話会の場で議論していくこととします。

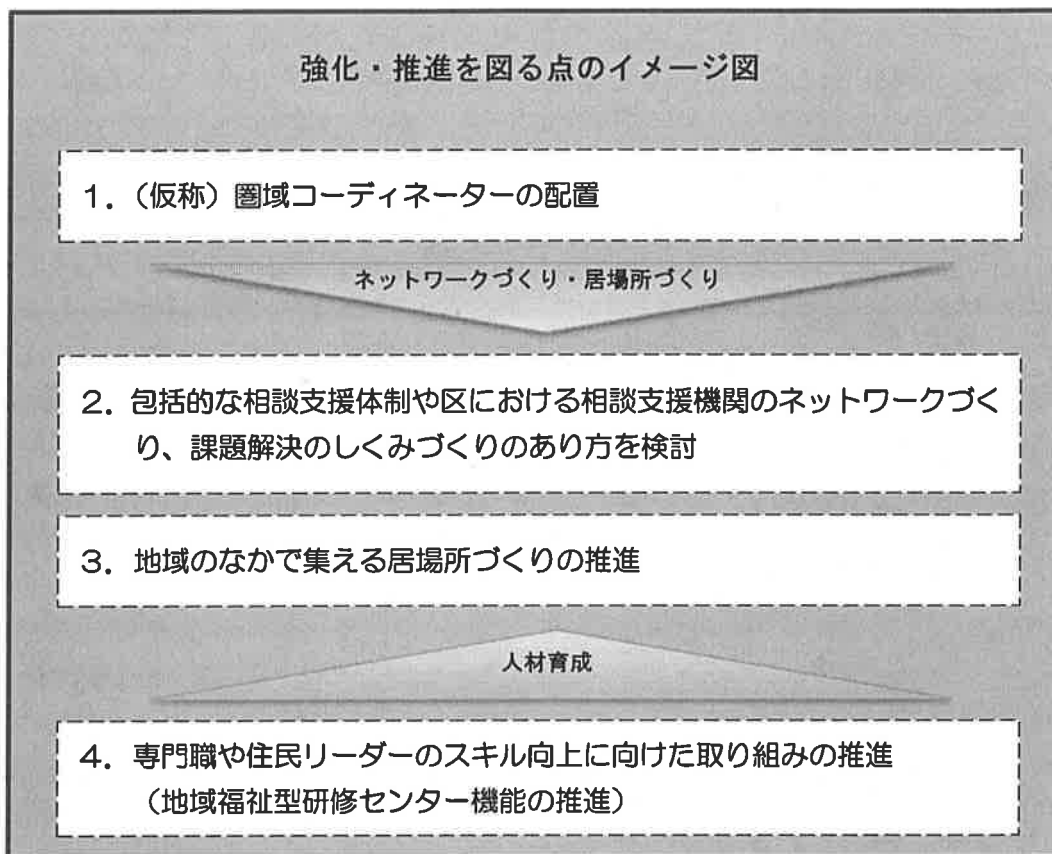
### 3. 子どもから高齢者まで、地域のなかで集える居場所づくりを推進します。

- ・児童虐待や貧困、孤食など子どもを取り巻く課題が顕在化するなか、次世代を担う子どもたちが地域とつながり、健やかに育つ環境整備が求められています。
- ・また、75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれる中、介護予防をはじめとする高齢者の自立支援に向けた取組みが必要となり、そのためには、高齢者が気軽に歩いて行くことのできる範囲に、介護予防に資する集いの場の創出が求められています。
- ・一方、元気な高齢者は生きがいを持って社会参加を果たしていくことが介護予防につながることから、身近な場所で担い手となって活躍できる仕組みづくりも求められています。
- ・食事の提供等を行う「子ども食堂」を通じた子どもの居場所をはじめ、高齢者が気軽に集える場など、子どもから高齢者まで誰でも集うことのできる居場所づくりを、(仮称)圏域コーディネーターが中心となって推進するとともに、地域のなかでお互いに見守り見守られ、安心して暮らし続けることのできるまちづくりを進めます。

### 4. さまざまな相談支援に関わる機関の専門職が実力を発揮し、求められる支援や機能を推進できるよう専門職や住民リーダーのスキル向上に向けた地域福祉型研修センター機能の取り組みを推進します。

- ・相談内容が多様化・複雑化する中、専門職が相談支援を行う際に求められることは多岐にわたっており、一つの相談支援機関では解決できないことが多くなっています。
- ・一人の専門職がすべての福祉サービス制度に精通し、一人で課題を解決することは困難です。
- ・また、本人の地域生活を意識した支援も求められるなかで、地域住民・地域支援者と協働して支援方針の検討や支援を行っていく機会が増えています。
- ・そのため、さまざまな相談支援に関わる専門職が地域を基盤とした相談支援を行うには、一人一人がさまざまな機関と連携・協働し、課題を解決する実力が不可欠です。
- ・それぞれの専門職のスキルを高め、求められる機能を発揮できるワーカーの養成をめざし、堺市内の専門職育成・支援を目的とした「地域福祉型研修センター機能」を堺市社協に付加します。
- ・「地域福祉型研修センター機能」では、専門職向け研修や地域住民向け研修、協働を進めるための研修など、地域福祉に特化した研修プログラムを構築し開催します。また、研修情報を集約したポータルサイトを構築し、堺市内の地域福祉の向上に貢献します。

### 強化・推進を図る点のイメージ図



## 5. まとめ

- 少子高齢化が進展する中、国が示す「ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）」においては、今後の取組みの基本的考え方として、「一億総活躍社会は、女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会」としています。
- 今後、この考え方にに基づき、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に作り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた施策の推進が図られるところで
- 市と社協では、本プラン上半期において、お互いに尊重しあいながら、市民・団体、事業者・企業、関係機関などの多様な主体が、それぞれの力を発揮して主体的に行動し、誰もがしあわせな暮らしを実現できる地域づくりをめざして取組みを進めてきたところ
- 下半期においても、社会状況の変化や国の政策動向など、地域福祉を取り巻く状況の変化に注視し、市民・団体、事業者・企業、関係機関などの多様な主体と協働しながら、地域福祉にかかる取組みの推進を図っていきます。

### 第3次堺市地域福祉計画・第5次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画 取組み実績(平成26年～)

市が先導的・重点的に取り組むこと

協働・連携

社協が重点的に取り組むこと

H28と記載している数値については、H28.2月末現在の数値です。

#### “早期に的確な支援につながるしくみ”をつくります

- ★生活困窮者自立支援法の施行に伴う堺市生活困窮者自立支援事業の実施
    - 「堺市生活困窮者自立促進支援モデル事業」を社協に委託し、相談支援や就労支援、家計相談支援、地域づくりの推進を実施。(H26)
    - 堺市生活困窮者自立支援事業の実施(H27)
- |        |             |                |   |
|--------|-------------|----------------|---|
| 【必須事業】 | ・自立相談支援事業   | ・住宅確保給付金       | ① |
| 【任意事業】 | ・就労準備支援事業   | ・一時生活支援事業      |   |
| 【その他】  | ・就労訓練事業所の認定 | 認定数 14事業所(H28) |   |

- ★地域福祉ねっとワーカー(CSW)の配置
  - 社協へ委託し、各区1人配置

- ★地域包括ケアシステムの推進
  - 在宅医療・介護連携推進事業
    - ・在宅医療・介護連携の課題抽出や検討・市民啓発
    - ・医療及び介護関係者への研修の実施
  - 地域包括ケアシステム推進会議の設置(H28～)
  - 地域包括ケアシステム ロードマップ指針の作成(H28～)

- ★地域における子育て支援
  - さかいチャイルドサポーター研修の実施(H27～)
    - ・小規模保育や家庭的保育など、子育て支援分野に従事する子育て支援員を育成
    - ・受講修了者 323人(H27)
- ★「健康さかい21(第2次)」における各種生活習慣病予防事業の実施
  - 保健センターによる健康教育 885回 26,782人(H27)
  - 健康相談 523回 8,477人(H27)
  - 訪問指導事業の実施 延べ976人
  - 健康手帳の配付 12,385冊

#### “地域福祉の担い手”を増やし、新たなサービスや活動につなぎます

- ★生活支援コーディネーターの配置
  - 第一層(全市域)に1人配置(H27)
  - H28.1月から圏域内でのモデル事業実施
- ★地域のつながりハート事業の実施
  - 校区福祉委員会で見守り・声かけ訪問などの個別援助活動や「いきいきサロン」「子育てサロン」などを実施
- ★地域福祉型研修センター機能の検討
  - 平成27年度・地域を基盤としたソーシャルワーカーリーダー養成研修のモデル開催
  - 堺市と関西大学の連携事業における調査の実施
- ★市民後見人養成の推進
  - 権利擁護サポートセンターを設置し、市民後見人を養成

#### “つながり”を広げ、安全・安心なまちづくりをすすめます

- ★認知症の方への支援の推進
  - 認知症ケアパスの作成・普及
  - さかい見守りメールの実施
  - 登録者・・360名、協力者・・206名(H29.3.1現在)
  - 堺ぬくもりカフェ(認知症カフェ)の認証 31か所(H29.3.1現在)
  - サポーター養成講座の開催
  - 支援メニューの広報啓発
- ★災害時要援護者(避難行動要支援者)訪問調査の実施
  - 対象者数 54,939名(H28.5月現在)
  - 一覧表登録人数 9,251名(H28.5月現在)

#### さまざまな“困りごと”に対する相談支援を行い、くらしをまもりまします

- ★堺市生活・仕事応援センター「すてっぴ・堺」の受託
  - 相談総件数 372件(H26モデル事業) 1,202件(H27本格実施) 1,009件(H28)
  - 支援実施回数2,770回(H26モデル事業) 9,306回(H27本格実施) 8,213件(H28)
  - 就労決定件数42件(H26モデル事業:就職決定率79.2%) 93件(H27本格実施:就職決定率86.7%) 81件(H28:就職決定率81.0%)
- ★地域福祉ねっとワーカー(CSW)における支援
  - 支援案件数 475件(H26) 448件(H27) 360件(H29.1月末)
- ★基幹型包括支援センターにおける支援
  - 高齢者総合相談件数 27,949件(H26) 26,433件(H27) 25,549件(H28)
  - 認知症囁託医相談 23件(H26) 56件(H27) 29件(H28)
  - 認知症サポーターキャラバン・メイト事務局(H28～)
  - 認知症サポーター養成講座(H29.3月末見込み) 講座開催 261回 サポーター養成数 9,147人
  - 堺ぬくもりカフェ(認知症カフェ)連絡会の開催と運営支援(H27～)

#### 地域に暮らす人と人、組織と組織のつながりを作ります

- ★生活支援コーディネーターによる地域活動の支援
    - 日常生活圏域におけるアウトリーチ、地域アセスメント
    - 社会資源の実態調査
    - 住民意見交換会の開催
  - ★地域のつながりハート事業の実施
    - 実施校区 93校区
- |             | H26  | H27  | H28(見込) |
|-------------|------|------|---------|
| ボランティアビューロー | 83校区 | 83校区 | 84校区    |
| お元気ですか訪問    | 77校区 | 81校区 | 83校区    |

#### 地域福祉教育(共育)を推進します

- ★地域を基盤としたソーシャルワーカーリーダー養成研修のモデル開催
  - 対象:堺市内専門機関
  - 参加者数:のべ246人
  - 研修受講者へのヒアリング調査、研修内容の検証

#### 市民参加型の権利擁護の担い手を養成します

- ★法人後見事業の実施(H27～)
  - ★市民後見人推進事業の実施
- |          | H26 | H27 | H28 |
|----------|-----|-----|-----|
| バンク登録数   | 30名 | 41名 | 55名 |
| 選任確定者数累計 | 2名  | 5名  | 9名  |

#### ボランティア・市民活動の支援を強化します

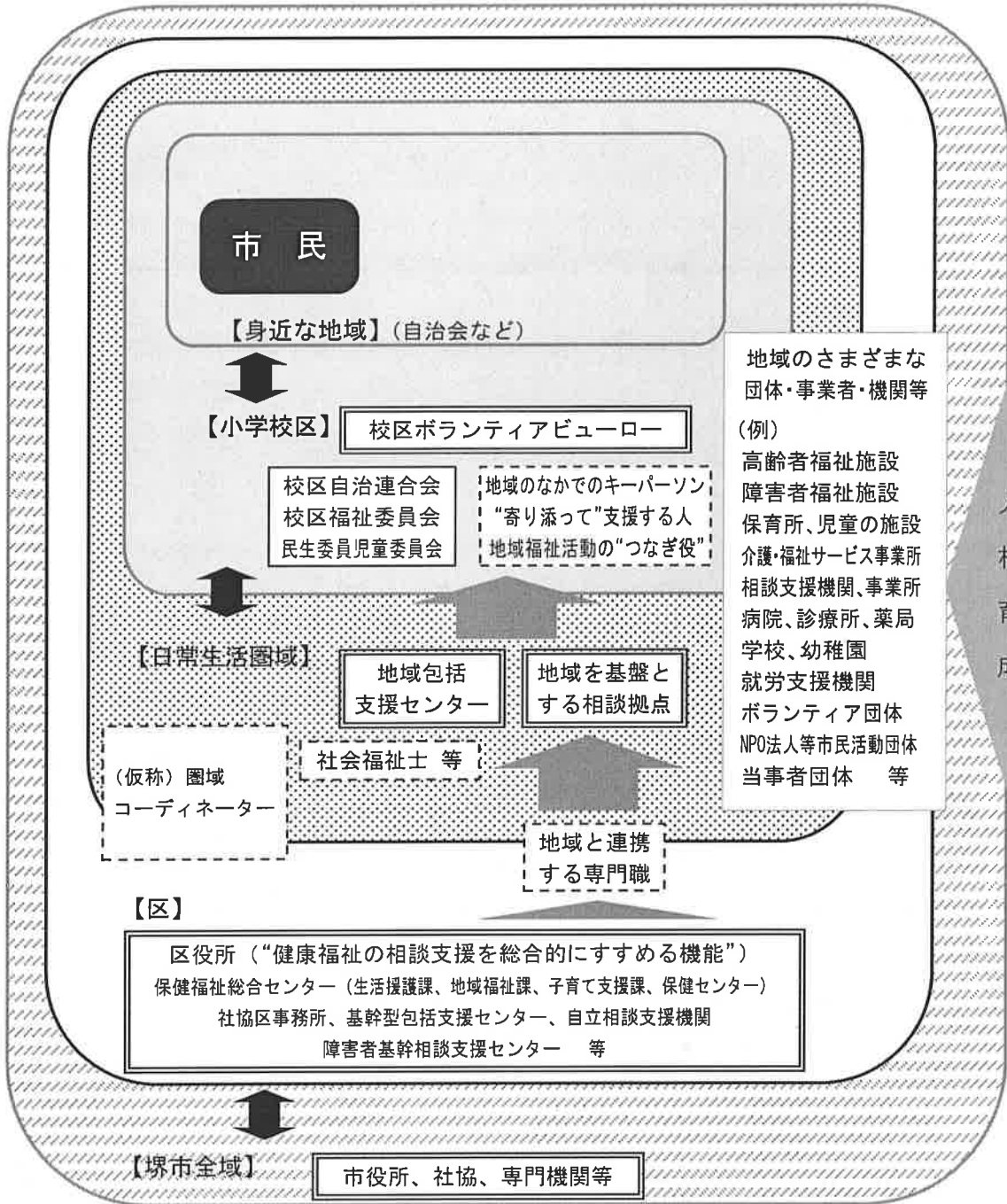
- ★区事務所におけるボランティア相談
  - 相談受付件数 2,241件(H26) 2,125件(H27) 1,764件(H28)
- ★堺市社協災害ボランティアセンター協働運営ネットワーク会議
  - ネットワーク会議の開催
  - 堺高石青年会議所との協定書を締結(H27)
  - 災害ボランティアセンターの設置訓練の実施(H28)

#### 地域福祉をともにつくる機能を高めます

#### 社協の組織強化と専門性の向上をめざします



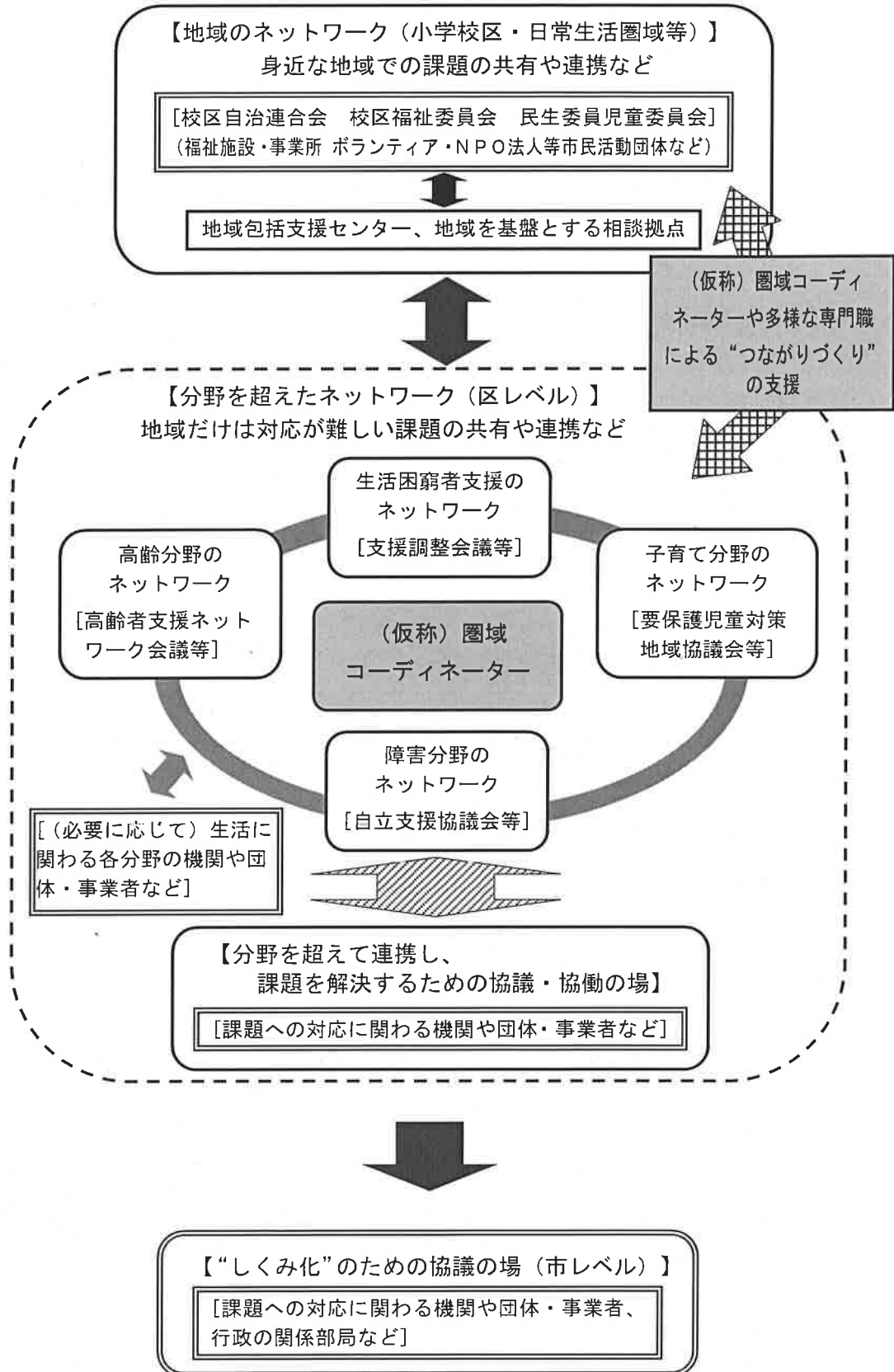
《包括的な相談支援体制のイメージ》



(※) 各エリアでの取り組みや連携の考え方は p. 17 に記載しています。

(※) 図中の — は機関、—— は団体、- - は担い手を示します。

《“地域福祉のネットワーク”のイメージ》



## 委員名簿（平成29年3月現在）

[第3次堺市地域福祉計画・第5次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画懇話会]

(敬称略・五十音順/◎座長 ○職務代理者)

氏名	所属団体等
大島 知子	堺市校区福祉委員会連合協議会 副会長
小田 多佳子	NPO法人 堺障害者団体連合会 理事長
久保 洋子	堺市女性団体協議会運営委員
小玉 敏子	さかいボランティア連絡会 副会長
澤井 勝	奈良女子大学名誉教授
下村 進	堺市自治連合協議会 副会長 兼 議長
高橋 義之	堺市社会福祉施設協議会 副会長
永吉 真由	美原区障害者基幹相談支援センター センター長
西尾 正敏	さかい地域包括・在宅介護支援センター協議会 代表幹事
服部 恒子	堺市老人クラブ連合会 理事
寶樂 まゆみ	NPO法人 SEIN 代表理事
星 忠宏	堺市民生委員児童委員連合会 理事
松浦 宏樹	NPO法人 み・らいず 理事補佐
松端 克文	桃山学院大学教授

[堺市社会福祉審議会地域福祉専門分科会]

(敬称略・五十音順/◎会長 ○職務代理者)

氏名	所属団体等
牧里 每治	関西学院大学 人間福祉学部 教授
小野 達也	大阪府立大学 人間社会学部 教授
加納 剛	堺市民生委員児童委員連合会 会長
小堀 清次	堺市議会 議員
崎川 晃弘	特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会 理事長
佐瀬 美恵子	桃山学院大学 非常勤講師
静 又三	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 会長
下村 進	堺市校区福祉委員会連合協議会 会長
高橋 義之	堺市社会福祉施設協議会 副会長
森口 巖	堺市自治連合協議会 会長

[堺市地域福祉計画推進庁内委員会]

(◎委員長 ○職務代理者)

◎長寿社会部長	精神保健課長
防災課長	子ども育成課長
市民人権総務課長	子ども家庭課長
市民協働課長	住宅まちづくり課長
生活援護管理課長	堺区役所地域福祉課長
○高齢施策推進課長	堺区役所堺保健センター所次長
介護保険課長	南区役所生活援護課長
介護事業者課長	南区役所企画総務課長
障害施策推進課長	南区役所自治推進課長
障害者支援課長	美原区役所子育て支援課長
健康医療推進課長	教育委員会事務局教育政策課長

[第5次堺市社会福祉協議会地域福祉推進計画推進協議会]

(敬称略・五十音順/◎委員長 ○副委員長)

氏名	所属団体等
松端 克文	桃山学院大学 教授
小野 達也	大阪府立大学 教授
下村 進	堺市校区福祉委員会連合協議会 会長 堺市自治連合協議会 副会長
大町 むら子	堺市女性団体協議会 副委員長
加納 剛	堺市民生委員児童委員連合会 会長
池尾 弘久	堺市社会福祉施設協議会 常任委員
信田 禮子	さかいボランティア連絡会 会長
辻 洋児	堺市老人クラブ連合会 副会長
小田 多佳子	特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会 理事長
玉井 辰子	堺市老人介護者(家族)の会 会長
西上 孔雄	特定非営利活動法人 さかい市民ネット 役員
竹中 俊彦	堺市医師会 理事
亀井 良徳	堺市歯科医師会 常務理事
八十 秀行	堺市薬剤師会 常務理事
森 浩二	堺市健康福祉局 生活福祉部長
隅野 巧	堺市健康福祉局 長寿社会部長
光齋かおり	堺市健康福祉局 障害福祉部長
池之内 寛一	堺市健康福祉局 健康部長
岡崎 尚喜	堺市子ども青少年局 子ども青少年育成部長
外山 善正	堺市教育委員会事務局 学校教育部長

**堺市健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課**

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-8347

FAX：072-228-8918

Mail：kosui@city.sakai.lg.jp

**社会福祉法人 堺市社会福祉協議会地域福祉課**

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号

電話：072-232-5420

FAX：072-221-7409

Mail：chiikifukushika@sakai-syakyo.net

堺市行政資料番号

〇-〇〇-〇〇-〇〇〇〇